

実践事例集の発行にあたって

平成29年度に告示された新学習指導要領が、小学校では本年度から全面実施となり、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力の育成を目指した授業改善がスタートしました。また中学校でも、来年度からの全面実施に向け、移行期間が終わろうとしています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、これまでの授業形態にこだわらず、ICT等の活用も積極的に行われました。また、新しい生活様式のもと、生活科・総合的な学習の時間の本質を踏まえた授業づくりに、各校が工夫されたことと思います。

そのような中、今年度の第22回 関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会・千葉大会もオンラインで行われました。「はばたけ！未来を創る子供たち 探求を見つめ直し、探求を創造する」の研究主題のもと、関東地区の各都県からオンラインまたは誌上での発表があり、このような状況だからこそ児童・生徒はもちろん私達教員も学びを止めてはいけないという強いメッセージを感じました。

新学習指導要領における生活科では、言葉と経験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に、「思考力・判断力・表現力等」）が具体的に見直されました。これにより、具体的な活動や体験と通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することが明確化されました。

また、総合的な学習の時間においては、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探求的な学習過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連づけ、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成することが示されました。

これら改訂の基本的な考え方を踏まえ、変化の激しい時代を生き抜く子どもたち一人一人に、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育成するため、新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）」を示しています。この「主体的・対話的で深い学び」は、今日まで生活科や総合的な学習の時間で築き上げてきた「探求」する子どもたちの姿です。従って、生活科や総合的な学習の時間でさらに充実した学習活動を展開し、「主体的・対話的で深い学び」によって子どもたちに必要な資質・能力を育んでいくことが、生活科・総合的な学習の時間に求められている役割だと言えます。

最後になりましたが、「令和2年度 生活科・総合的な学習の時間研究部実践事例集」が、中部地区の先生方のご協力のもと発行できますことに、深く感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休校や分散登校、新しい生活様式での教育活動実施の中、なかなか思うような学習活動が展開できず、日々の実践をまとめられるにも多くのご苦勞があったと思います。この実践事例集が、各校のさらなる充実した授業づくりにご活用いただければ幸いです。

令和3年2月

日立市教育研究会生活科・総合的な学習の時間研究部
部長 助川 浩美